

令和3年 第3回文教厚生常任委員会会議録

令和3年12月13日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 内科医師体制について（総合病院）
- (2) 八雲町成人式について（社会教育課）
- (3) 出産お祝い金交付事業及び大学・卒業お祝い交付事業について（住民生活課）
- (4) 国民健康保険税税率の改正について（住民生活課）

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	関 口 正 博 君		倉 地 清 子 君
	斎 藤 實 君		能登谷 正 人 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千 葉 隆 君	大久保 建 一 君
	牧 野 仁 君	宮 本 雅 晴 君
	三 澤 公 雄 君	

○出席説明員（22名）

総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	庶務課長	長谷川 信 義 君
医事課長	石 黒 陽 子 君	医療連携課参事	加 藤 孝 子 君
教育長	土 井 寿 彦 君	社会教育課長	佐 藤 真理子 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君	学校教育課参事	齊 藤 精 克 君
児童係長	佐 藤 尚 樹 君	住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	松 田 力 君
------	---------	------	---------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは、文厚委員会を始めます。

◎ 所管課報告事項

【総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 総合病院から、報告、よろしくお願いたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） それでは、本日の報告事項でございますが、内科医師体制について、二点ご報告いたします。

一点目は、大変残念でございますが、内科医師の退職であります。令和2年4月9日より、当院内科で勤務されております、開田絵里奈医師につきましては、このたび一身上の都合により今月末で退職の運びとなりました。このことにより内科常勤医師は3名体制となります。

二点目は朗報でございますが、内科医師の招聘であります。平成31年3月に当院の初期臨床研修を終了され、現在、函館中央病院で勤務されております、二階堂清和医師におかれましては、令和4年4月1日付け当院で勤務いただくことになりました。

引き続き、情報収集・訪問活動に邁進し、医師確保に努力してまいりたいと思います。

以上、大変雑ぱくではございますが、内科医師体制についての報告といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長、一点だけ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 内科医師には増減なく終わるわけですからいいんですけれども、循環器内科の現状はどうなっているんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 現在、函館国立、それと市立函館病院から循環器の専門医を出張の医師でありますけれども、招聘をしてございます。それに加えまして、本年9月末まで勤務いただきました森田医師、毎週ではございませんが予約の患者様を担当してございますので、3月の末まで森田医師の診療をしていただくこととなっております。

それと加えてですね、11月から現在まだ不定期でございますが、吉谷医師を招聘してございます。現在の計画では、1月から本格的に診療を開始してですね、森田医師ご担当の患者、それと新規でカテーテル検査の必要のある患者様、こちらを引き受けいただくこととなります。

曜日でございますけれども、金曜日は毎週函館国立、それで月曜火曜は隔週市立函館病院から招聘してございます。吉谷医師につきましては、1月以降月曜日の招聘で、現在計画を進めております。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。勉強不足で申し訳ありません。このお辞めになるお医者様は内科の中で何を担当されていたのかと、新しいお医者様は何を担当されるのか教えてください。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 開田医師につきましては、内科全般を診療しておりますが、主に呼吸器を中心に診療されてございます。

それと、4月1日付けで採用となります二階堂医師につきましては、内科全般、これも同じで、特に総合診療を、今、後期の研修で勉強されているようでございまして、病院内だけの診療にとどまらず訪問診療ですとか、そういったいわゆるプライマリ・ケアといわれる領域に一生懸命携わりたいというふうに申し上げます。

○委員（佐藤智子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 4月に来られる二階堂先生は、医師住宅に引っ越されるということですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今のところ医師住宅にお住まいいただく予定です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ以上で終わります。お疲れ様です。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは社会教育課より、八雲町成人式について、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは、社会教育課の所管する事項について、報告させていただきます。

八雲町成人式についてということになります。別紙配布してあります、資料の次のページをご覧ください。すでに議員の皆様にもご案内しておりますが、令和3年度は2回の成人式を開催いたします。最初に令和3年度に開催する成人式について説明いたします。

別紙の表の左側の令和3年、令和2年度成人式は、今年度21歳を迎える学年が対象で、当初は令和3年1月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、5月に延期したものの、更に令和4年1月9日に延期して開催するものです。同じく表の右側の、令和4年、令和3年の成人式は、今年度、二十歳を迎える学年が対象で、令和4年1月3日に開催いたします。

会場は、両成人式ともにシルバープラザとし、内容としましては、式典記念公演動画上映を予定しております。また、記念公演についてですが、それぞれの成人式において記載の講師に依頼しているところです。また、両成人式に共通することですが、今回、八雲地域と熊石地域、合

同で開催する成人式となりますので、熊石地域から参加する方で希望する方には送迎バスを利用し
ていただくこととしております。そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、成人式に参
加する皆様に体調の確認のお願い、検温・マスクの着用・手指消毒などを徹底し、会場内でも対策
を講じると共に、式典等も従来よりも時間を短縮し、終了後の記念撮影についても、速やかに進行
できるよう準備を進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症は、一時期に比べると落ち着いてはいるところではありますが、
今後どうなっていくか見通しが立たないという状況にもあります。しかしながら、国内においてワ
クチン接種が進められており、今年の5月頃とは状況が異なっていることから、現段階においては
このたびの成人式については予定どおりの開催をしたいと考えているところです。

続きまして、令和4年度に開催する八雲町二十歳の集いについて説明いたします。資料下段をご
覧ください。平成31年に民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月から施行されることか
ら、法律上の制限年齢が20歳から18歳に引き下げとなります。その制限年齢には、一人に有効な
契約をすることができるという年齢という意味と、父母の親権に服さなくなる年齢という意味があ
りますが、飲酒・喫煙はこれまでと同様の20歳からと、これまでと変わらないものもあります。

八雲町としては、令和4年度以降の成人式について対象者をその年度中に20歳を迎える方とし、
日程として、成人の日の前日の日曜日についても成人式ではなく、二十歳の集いというように変更
して実施したいと考えております。道南の市町の大半が現行方式を継続して、開催年度に20歳とな
る方を対象にする方向で検討しているという報道もありましたが、18歳を対象とすると、多くが高
校3年生で受験や就職活動など将来の進路に関わる大切な時期であることから、20歳を対象とする
方向で調整する自治体が多いと思われま。

また、対象者への周知方法ですが、これまで1月3日という日程で行ってきておりますので、対
象者の準備等もあることと思っておりますので、町広報1月号、町ホームページに掲載し、周知を図っ
ていきたいと思っております。

内容につきましては、今年度と同様に式典記念公演動画上映などを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問ご意見ございませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 式典の中に国歌清聴というものがあります。これまでは八雲賛歌で幕が上
がっていたと思うんですけども、今回からこういうことを入れた理由にはどういう理由があるん
ですか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） これまでは八雲地域、熊石地域、それぞれで行ってございまして、
やり方も熊石地域、熊石地域で始まりもちょっと違うやり方でやっておりました。熊石のほうが国
歌斉唱から始まってございまして、八雲の場合は八雲賛歌が流れてから幕が上がって、それから国歌
斉唱という流れでやっておりました、八雲賛歌につきましては、旧八雲町時代の歌というかものであ
ることから、熊石地域と合同で開催することとなりましたので、八雲賛歌というものは今回使用せ
ず、併せて国歌、今回は清聴になります。からスタートしたいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 記念品の決め方について聞きたいんですけども、ずっと成人式の実行委員というのがあったと思うんですが、どうやって今回決めたんですか。

○委員長（赤井睦美君） 記念品をどのように決めたかということで、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） これまでの記念品につきましては、実行委員会を開催して、ある程度の予算がございますので、その中で新成人がどういった記念品がもらったら良いんだろうかというか、そんなご相談をさせていただいて、ある程度決めていったところではありますが、昨年度につきましては、実行委員会、実行委員も募集いたしましたが、一人しか来なかったという状況がございました。

また、これまでの記念品というものがタンブラーであったりですとか、誰でも使えるような、長く使っていただけるようなものということで選んでまいりましたが、昨年度からはせっかく成人式ということも合わせて、成人者が八雲町に帰ってくるということも考えまして、八雲のものを使った何か記念になるものがないだろうかということで考えた結果、今年、二年分なので同じなんですけれども、八雲産の木を使ったフォトフレームを八雲町内で作っていただいて、それを記念品でお渡ししようということで、去年と今年の方はそのような考えでいたしました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

そしたらその記念品は八雲の木材を使って、八雲の人が作ったということがすごく良かったと思うんですけども、全然成人ではありませんけれども、私たちが欲しいなと思います。どこかで売っていただけないかな。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 立岩にいらっしゃるデザイン工房さんをお願いしています。

○委員長（赤井睦美君） いいと思います。ほかになければ、以上で終わります。ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、住民生活課より、出産祝い金交付事業及び入学・卒業祝い金について、よろしく願いいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 住民生活課から来年度以降に向けた新規事業ということで、ただ今委員長にもご説明いただきました、新規事業案ということで、考え方や事業概要というか見込みの概算も含めてご説明いたします。担当のほうからご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○住民生活課児童係長（佐藤尚樹君） 委員長、住民生活課児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○住民生活課児童係長（佐藤尚樹君） それでは、私のほうから出産祝い金交付事業及び入学・卒業祝い金交付事業についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、どちらも仮称ということで来年度からの事業開始に向けて検討しているものであります。本日の常任委員会でのご意見を踏まえましてさらに検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは1ページ目をお開きください。八雲町出産祝い金交付事業（仮称）ということで、趣旨としましては、八雲町に生まれてきてくれた子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに出産後の世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とする者です。

交付対象者は、令和4年4月2日以降に出生し、はじめて記録する住民登録が八雲町である新生児の保護者で、新生児の出生日以前3か月以上の八雲町への住民登録がある者としており、交付額は新生児一人につき10万円と考えております。出生届の提出を確認次第、ご案内いたしまして、申請・交付を考えております。

想定される総合計画の位置づけとしましては、第3章誰もが生き生き暮らせる健康医療、福祉の推進、子ども子育て支援の強化としております。

続いて2ページ目をお開きください。八雲町入学卒業祝い金交付事業（仮称）ということで、そちらの趣旨としましては、小学校、中学校の入学及び中学校卒業する児童生徒の入学及び卒業を祝福し、その成長に期待するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としております。交付対象者は、令和4年度以降に小学校及び中学校に1年生として入学する児童または生徒の保護者で、その児童または生徒の入学を許可された日以前、3か月以上の八雲町の住民登録があること。また、令和4年度以降に中学校を卒業する生徒の保護者で、その生徒の卒業の日以前3か月以上の八雲町の住民登録がある者として、交付額につきましては、各1回限りとして、小学校入学児童一人につき10万円、中学校入学又は卒業生徒一人につきまして10万円と考えております。

各学校を通じて申請書を配布または役場窓口やホームページから申請書を入手していただきまして、申請交付を考えてございます。想定される総合計画の位置づけとしましては、第3章誰もが生き生き暮らせる健康・医療・福祉の推進、子ども子育て支援の強化及び、第4章ふるさと教育の充実と、文化・スポーツの振興、地域学校教育の充実としております。

3ページ目には想定する各事業の予算を記載してございますが、令和4年につきましては、出産祝い金交付事業は100名と見込んでおりまして、事業費としましては1,000万円、入学卒業祝い金交付事業につきましては、376人を見込んでおりまして、事業費としましては、3,760万円を見込んでおります。

説明としては以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません。出産祝い金について、ちょっとお伺いさせてください。今年度がまだ終わっていないので、昨年度でもいいです。出生数の人数というのはわかりますか。この100人という見込みは今までの実績から割り出したもののでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 出生数でございますが、令和1年度は104人で、令和2年度は90名、これは全市町村、出生届が提出された人数です。令和3年度現在は10月末で今のところ35ということで減少傾向にあります。概算でお示しした部分は、コロナ禍ということもありまして、令和元年度で100名前後ということがあって100を想定してということで考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ちょっと軽い考え方なのかもしれませんが、単純に結構自治体も出産祝い金というのは出している例も全国的にも見られるんですが、もうちょっと出せないかな。第2子、第3子で100万円だとかというのを見たことがありますけれども、八雲町において減少傾向にあるということを踏まえれば、単純にもう少しインパクトのある金額を出せないのかなという気がしますけれども、いろいろな考え方があると思うんですけれども、僕はそう思うんですけれども、いかがでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 私どももこの制度というか仕組みを考えると、他の自治体の部分はもちろん参考にさせていただきました。それで近くの渡島管内の例を見ても、段階的にというのももちろんございます。それで、第1子が多かったのは5、7、10とか、あと委員がおっしゃるように、第3子目に多くという部分ももちろん近隣でもございます。ただ、一律の部分で考えますと、他の町では第何子目でも5万とかもありましたし、八雲町といたしましては、この間29年度に文厚委員会からご提言をいただいた8つの項目の中のおむつの部分をいろいろ研究してございまして、させていただきまして、おむつだけではなく、ミルクとか新生児に係る部分を概算額でおおよそ10万ということで1年分考えさせていただきました。

そして1子目、2子目、3子目の動機付けという部分で、金額を変えるという部分ももちろん政策的にあると思いますが、八雲町としては1子目、2子目、3子目でも出生お祝いの部分と、経済的負担は1子目、2子目、3子目で変わらないということで同じ金額でという部分で制度を考えさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 見た限りでは全国で第1子で最高額で、広島県15万というのが目についたんですけれども、1子目20万、ごめんなさい。ものすごく単純な話で申し訳ないんですけれども、日本一にはならない。皆さんの考え方にもあるでしょうが、八雲町としてね、そういう政策を打つというのもちょっと面白いのかなと。ものすごく個人的な意見です。返答はいいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 単純な質問なんですけれども、この新生児の誕生日以前3か月以上とか、入学を許可された日の3か月以上って、入学する前とか生まれる前の3か月間は八雲にいましたという人に対してという意味ですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） この要件につきましては、そういう方はいらっしゃらないという部分を期待するところですが、八雲に転入して、すぐに転出されるような、要は生まれるときだけ八雲にいらっしゃる方、卒業・入学については学校がありますのでそういうことはあまりないと思いますが、出生要件として八雲町にお住まいの方ということで考えたときに、この程度の制約は設けたほうがいいのかということでは付けさせていただきました。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 以前じゃなくて以降という意味じゃないんですよね。貰ってすぐになくなるという人もいると思うんですけども、その以前というのはもらう前という意味ですよ。これ貰ったあとだったら以降という言葉になるのかなと思うんですけども。ごめんなさい。単純な混乱なんですけれども。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員がおっしゃるように、その後八雲町に住み続けていただくことは期待することではございますし、そうあるべきだと思うのですが、支給後の動向につきましてはなかなか難しい部分があるということがありますので、以前というかたちで、その目的だけのために転入という部分の制度の内容といたしますか、そういう部分の制約と考えております。もちろん八雲町にその後も住み続けていただく部分は制度としては期待する部分ではご理解いただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちょっと心配だなと思うことなんですけれども、小学校、中学校入学及び中学校卒業という部分もあると思うし、この頃すぐ子どもに対してのお金のバラマキといたらおかしいですけども、これずっとやっていて大丈夫なんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） ご心配いただいている部分はもっともだと思います。この間もちろん皆さんご存じだと思いますが、給食費無償化ですとか、医療費の無償化、あと国のほうで3歳以上は保育料無償化になりましたが、0歳から2歳の未満時の部分の国の制度では有料ですけども、八雲町では軽減を拡大して3割軽減だとか、いろいろな子育て政策はしていただきました。もちろん議会からの8項目の提言の中にそういう部分も含まれていて、後押ししていただいたと考えております。

それで、今回の新たな部分、町長も新たな子育てという部分で指示がありまして、どうなんだという部分を検討させていただきました。その中で先ほど金額の話にもなりましたが10万という部分で単純に考えて今のすべてをやった場合、約4千数百万、今後子どもが減っても予算的に4千万くらいの財政負担は町に与える影響はどうなんだという部分も担当課としては財政とも協議しておりますが、財政負担としては今後、事業は未来も変わらずやっていくのではないというふうに思っていますので、何年か後に、これが5年なのか10年なのかはそれぞれの行政も鑑みると思いますが、内容についての見直しは必要になっていきますけれども、現在のところ財政的には何とかかなるのかなというふうに思っております。

ただしそれを八雲町として子育て世帯の給付を続けていくことがどうなんだという部分は、申し訳ありませんが私の口からはこの場での言及は控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 今、中学校からほかの市町村に学校に行ったりする場合がありますでしょ。そういう場合でも給付金はやるということですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 中学校卒業という部分にさせていただいたのは、今現在八雲中学校だけじゃなく、町内になる4つの中学校から、いわゆる多いのは函館市内の高校が多いと思いますが、札幌でもほかのいろいろな各種学校に通うお子さんは多くなってきております。概算で約15%から20%くらいのお子さんが町外の高校なりに進学されている実態はございます。その部分を今回の考え方として、私どもとしてはそこに線を引くことはなく全員にと考えております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） それと、もう一点ですね。出産なんですけれども、できれば結局、子育てするために八雲に移住してくる人も多分いると思うんですね。そういう場合、結局、定住をやっばり目的としたかたちの中で、もうちょっと金額を上げるなりして少子化対策というかたちの中でですね、金額を上げたり、また定住をしてもらうという条件くらいは付けておいたほうがいいのかと思うんですけども、その辺は考えているんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 事業の趣旨としましては、出産への対するお祝い金と、子育て世帯への経済的負担軽減という部分を二つの柱と考えさせていただきました。もちろん八雲町で子どもを出産されて、そのまま住み続けていただくことも事業効果としては期待するところではありますが、その後八雲町に何年住めばいいのかという部分の制約を設けるという部分は、現段階としては考えておりませんでした。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） その辺ね、もうちょっとやっぱり定住目的としてですね、やっぱり八雲に人口を増やすという部分でね、やっぱり3か月前に5か月、6か月くらい前にそういう人たちというのは、ここで子育てしようという考えのもとで来る可能性もあるから、そういった部分をもうちょっと考えておいたほうがいいのかと思うんだけど、もうちょっと検討して、その辺検討していただけないのかなというふうに。

それとあと、もうちょっと金額を、もうちょっとここで八雲で出産するともうちょっと他所の町村よりは見舞金も多いし、学校に上がる時もらえるんだよということになると、若い人が定住してくるんじゃないのかなということで、その辺にもうちょっと力を入れたほうがいいのかと思うんですけども、それはもうちょっと考えられないかどうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員のおっしゃる部分、もちろん期待したいところでありまして、おっしゃることは十分私どもも考えさせていただきました。ただしこの事業の部分では、もちろんそういう趣旨も鑑みなければいけないという部分は十分承知しますが、定住要件ですとかという部分の具体的な制約を設けますと制度上、運用上の部分になりますけれども、具体的に今後いろんなことを考えて整備して、もちろんこれだけで事業を実施できるわけではありませんので、要綱容量の部分でどのようなことが整理が必要かという部分は十分整理していくことはもちろん今後の処理していく段階でありますので、よろしく願いいたします。

あと、金額の部分は、申し訳ありません、行政として他の町の情報ももちろん気になっていろいろ比較させていただきましたが、決して10万円が安いとは思っていません、ある程度このくらいという部分で、10万円は具体的に積み上げた数字を誤解する部分はございますが、先ほど申しましたように、おむつやミルク、あと小中高であれば、小学校入学の経費の算定の仕方はいろいろ賛否あると思いますが、中学校卒業、高校入学も視野に入っている中で、制服や学校指定の備品等を揃えた中でそのくらいの経費が必要かなという部分で考えさせていただいたという部分で申し上げさせていただきました。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） もうちょっとやっぱりその定住の部分にもうちょっと力を入れて、もうちょっと考えていただきたいなというふうに思っていますので、これから検討するうえではですね、もうちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません、今の黒島さんの意見で、移住対策や定住対策は、また別な部分になってくるとは思うんですね。この出産一時金というのはまたちょっと違うものだと思いますし、移住対策や定住対策は町内の仕事の部分という部分にも関わってくると思うので、それちょっと僕は切り離して考えたほうがいいのか。もうちょっとインパクト的な部分をアピールする部分はあるでしょうが、今回のこととそれはまたちょっと違う問題なような気がします。

○委員（黒島竹満君） それはちょっとおかしいんじゃないの。そういう考え方。結局、八雲町というのはさ、移住・定住って事業をやっているわけだから。

○委員（関口正博君） 対策としては別じゃない。

○委員（黒島竹満君） それに加えながらやっていけばいい事業じゃないかということによって、切り離すということにはならないと思う。

○委員（関口正博君） 繋がりはあるだろうけれども、この議論とはちょっと。

○委員（黒島竹満君） 他所の町でも子育てするためにさ、子育てをするために、それこそ移住したり定住したりして暮らしているところがあるわけだから、だから同じ今そういったお金を出して、補助金を出してるわけだから。だったら切り離す必要はない。だからあんたの切り離すとかという話っていったら結局俺が言っていることに対してさ、なんか否定しているようなものの言い方だから。

○委員（関口正博君） 否定はしてないですよ。繋がりはあるけれども。

○委員（黒島竹満君） 同じ事業をやるのであれば、事業としてさ、これから考えてやってほしいなということですよ。

○委員（関口正博君） 当然、繋がりはいろいろあるけれども、その一環としてはあるだろうけれども、定住対策は別に検討するところであるんじゃないのかなと。そこは理解してほしいと思います。

○委員（黒島竹満君） いや、理解できない。あんたのものの言い方。そんなものの言い方で、人の言っていることに対してさ。やっぱり事業やっていないならいいけど事業やってるんだからさ。定住であろうと移住であろうとさ、事業をやっているわけだから。それに合わせてこういったことも一緒に抱き合わせでできるんじゃないのかなと思うから言ってるわけだから。

○委員（関口正博君） わかりました。理解しました。

○委員長（赤井睦美君） 厚沢部町では、子育ての世帯が家を購入したりすると、子どもがいるところには50万という手当が出るそうなんです。だからそういう、今おっしゃっている定住してほしいというのと、子育て支援は繋がって考えていくというのは他所の町も十分あるし、それを理由に新婚さんを招いてうちの町でどんどん子供を産んでほしいとやっている町もあるので、連携して考えられるともっと膨らんでいくのかなと思いますけれども、ほかに意見ございませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 僕ね、どうしても各課にまたがっての単品で出てくるんだよね。それで僕はどうしても八雲町として子育て、出生についても、やっぱりどういう捉え方でやっていくのかという、もう少し大きい視点で物事を考えて、今やっている部分があるわけですから。医療費の部分もあるでしょうし、給食費の部分もあるだろうし、いろんなトータルの中で、八雲町はこういうところで優しいまちづくりなんだなと。子育てしやすい町だよなって、そういう提案の仕方っていいのかな。町全体として提案するものというのをやっぱりほしいなと。なんとなく一つの課で今回はこれですと。こっちはこれですと出されてくると、なにかせつかくお金を使ってもなんかバラバラな感じがするんです。そういう点を長としてそういう示し方も必要じゃないのかなと思うんですけどもね。

○委員長（赤井睦美君）　ここでは住民生活課長が答えるのはなかなか難しいと思うし、じゃあ連携して次回持ってきますとは言えないと思うので、一応そういう意見はあったということですみません。ほかにありませんか。

なければ今のお話なんですけれども、やっぱりいろいろ総合計画の中の子ども子育て支援強化とか、医療福祉の推進と書かれていますけれども、少子化対策だと思うんですね。結果は。子どもをたくさん産んでもらわないと困るし。だけれども今おっしゃったように、生まれたから10万って、よし、じゃあ生みましょうという人は滅多にいないんじゃないかと私もこれを見て、何人かうちの職場のお母さんたちにも聞いたんですけれども、10万円くれるから二人目、三人目って、そんな簡単にいくものでないという方が多かったです。ただ、委員会として提言した中に、オムツのクーポン券だとか、制服助成って言ったのに、そのまま答えてくださって、そのことは感謝なんですけれども、国の動きはその時と随分違って、あのとき国がそんなに子育てにお金を使ってなかったんですね。高齢者中心で。あの時代は。私たちが提言した時代。でも今はさっきおっしゃったように、保育料タダですし、今、子ども庁ができて、もうちょっとまた違った対策も考えられていて、これから作ろうとしていて、本当に子育て支援に国も向いてるから、あまり八雲町を見たときに、出産してもお金がかかりませんよね。出産費がかからずに戻ってくるし、それから医療費もただだし、給食費もただ、保育料もほとんど八雲町がお金を出してくださっているおかげで、0歳でも1歳でも本当に無料に近い方が多い。

そういう中で、やっぱり一人生まれたから10万とか、入学したから10万って本当にいいんだろうかって、私たちも自分たちで提言しておいて、今見直さないときだなんて、すごく思っています。それでさっきも意見出しましたけれども、やっぱり課一つで単独で、住民生活課だからもちろん出産したら出しましょう、卒業したら出しましょうとしかできないんだけれども、もっと連携したら移住・定住のこととか教育のことで、もうちょっとお金の使い方があるんじゃないかと、そこは委員会としても当然、自分たちが提言したことを見直すと同時に今回のこれを基に、もうちょっと広くより効果的に使えることを自分たちでも提言していきたいんですけれども、そこでさっきは4月から始めたいって説明を受けたんですけれども。もうちょっと待ってもらえないかという気がします。

たとえば他所の町だと、新婚さんとか子育て世帯が住居を新築した場合に、お子さんがいらしゃったら一人当たり100万円助成しますという町もあるし、新婚さんが引っ越してきて、一戸建ての家、そこ家賃払うんですけれども、20年間住んでくれれば家をあげますって、そういう町もあるし、どこの町もとにかく若い人が入ってきて長く住んでもらって子どもを産んでほしいというのは同じだと思うんですね。

ですから八雲町も競争ではありませんけれども、やっぱり八雲町の魅力をもっといかして、お金も有意義に使って、なんとか対策できないかなと。私たちも今おむつクーポン券とか制服の助成を提案していましたが、今はそこじゃなくてもいいかなという見直しの考え方はありますので、一緒に考えていきますので、4月から即これをというのはちょっと待っていただくということではできないでしょうか。

町長ではないので、すぐに返事ができないと思いますけれども、いかがでしょう。

○住民生活課長（加藤貴久君）　委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君）　住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） ご意見ありがとうございます。

おっしゃられたように、現在、子育て政策といわれている部分、給付型の部分をおっしゃっていただいた部分で、出産一時金から医療費までの部分で手厚くされている部分がもちろんあるかと思えます。出産一時金については、すべての健康保険に加入されている方、現在 42 万円、それが足りているか足りていないかという議論はおありでしょうが、賄われているという部分ももちろん、これは国の制度でもございますので。八雲町としては国民健康保険、現在、国民健康保険は北海道が保険者になりましたので、国保のほうからという部分も、もちろん社会保険でいろんな部分から同じことが国の制度としてあると思えます。その部分は委員長がおっしゃったとおりだと思います。

ほかの部分についても、もちろん私の立場からすべてというご返答はなかなかこの場ではっきりとしたことを申し上げることは大変申し訳ありませんがちょっとそういう立場にないということをご理解いただきたいと思えますが、もちろん単品の事業としてご提案させていただいたときには、私どもの範疇としてご提案させていただきますが、先ほどいくつかのご質問の中でおっしゃっていただいたように、波及効果とか、その先に何を見据えているかという部分は、もちろんそういう八雲町の人口減少ですとか、子どもの数、人口だけではなくてもっと子どもを増やすためにはという部分ですと長く住み続けていただくためにはという部分は、もちろん事業効果として、それを目指してただ生まれればいいのか、入学すればいいという部分はもちろんないという部分は私も考えておりますので、それはそのとおりだというふうに考えております。

波及効果として考えたら 10 万で生まれる方はいらっしゃらない。ダイレクトには結びつかないのですが、やはりこの間、コロナ禍ということで世の中が急変してしまって状況はかなり厳しい状況であると思うのですが、子育て世帯の皆さんが赤ちゃん生まれて二人目というときに躊躇されるとかという、現の子育て世帯の皆さんが結構つらいというお話をされたときに、それに続く若い世帯の皆さんが、じゃあという部分で躊躇する部分があるかなという部分も私も考えております。

入学するのにこんなにかかるという部分や、赤ちゃんが生まれたらこんなにかかるという部分が、現の子育てされている親御さんからも出ているという部分はそういった給付型で●●していく中で育てやすいとか生みやすいというか、そういった町に私どものこの事業としてはそういう部分で経済的な負担の軽減という部分がないのかなという部分があったという部分は事業の思いとして申し上げさせていただきたいと思えます。

もちろんこの場で、委員会でございますので、私が言うのも変ですけども、検討するところではないと思えますし、先ほど冒頭、係長からも申し上げましたように、検討段階、まだ予算編成も夏から始めているので予算編成して来年度に向けてという部分で、いろんなことを検討している中で委員会のご意見を賜った中でいろんなことを組み立てていくのが一つの、今日初めて正式な部分で議会に、こういうことを考えているという部分で申し上げさせていただいた段階です。今いただいた部分は持ち帰らせていただいて、もちろん決定するというか最終的には町長、副町長との話をして検討させていただくことになると思えますので、私としては承りましたというかたちを持ち帰らせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） 委員長、一つだけ質問してもいい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 黒島副議長の話をしていただいた部分と、若干重複するかもしれないけれども、要はこれ入学卒業祝い金は保護者を対象として保護者の住民登録でもって給付するから、小学校のときから札幌にやっけて、住民票は、親は八雲でも、あるいは子供を函館にやっけても、小学校、中学校でも対象になるんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 親御さんの住民票で判断すると思いましたが、仮に小学校、中学校、高校でも同じと思いますが、子どもが町外に行っても住民票を移す方もいらっしゃるかもしれませんが親の住民票で判断しております。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 個人的にはちょっといろいろ皆さんで質問したりいろいろな考え方を言っていたのを聞いて、今までは八雲町でやっていた事業とか、病院事業やってるから出産の部分ただにしますよって。給食も事業やってるからただにしますよっていうかたちで、八雲町が関わる部分について支援するということがあったんだけど、その原資はそれぞれ個人の家庭から出ていたんだけど、今度は10万円給付しますよということで新たに今回出てきた中で、結構5年間やって2億2,000万円ということで多額なんですね。給付型で配布するほうがいいのか、違う側面で政策を考えていくのか、ちょっと今すぐというのは難しいのかなという感じは個人的にしています。

というのも、今、移住の話をして移住の呼び込みにやったほうがいいのかという考え方の人もいるだろうし、ただ、今出てきていない中では親に給付するのが直接親で、親の判断で使い道を決めるということになるから実際は、だからそれが全部子どもにさせられるかということが、担保取れない部分もあるんですよ、これね。出産したからといって親に入ったからといって、子どもにオムツに使うかっていったらオムツに使えないかもしれないし、入学金の算定で10万円ですよってやってたから入学に使うのか卒業に使うのか、果たして子どもに本当に使われるのかという部分では若干弱い給付というのは弱い政策なんですね。だから直接的に今までは、給食費タダにしますよって、給食費にいったただとか、出産にいったただとか、直接そこに的を絞っていたんだけど、これは給付だからお金に色を付けられないから、親が違うものに使ってしまうという場面もある中で、この2億2,000万が本当に有効に子育て支援になるかという部分で、ちょっと考えたほうがいいのかという気がしてならないので、もう少し直接子どもにいくような政策を少し考えたほうがいいのかということで、委員長が具体的に移住の部分と関連してやっていたり、その辺も。

たとえば、子育て支援をするにしても、塾のない地域だったら塾に直接やるとか、いろいろ先進地事例があるので、そういったこともミックスした中で給付とプラスアルファとか、こっちは給付もやるけれどもこっちは直接政策するとかやったほうがもっといいような場面もあると思うので、全部が全部給付、2億2,000万は果たしていいのかということをやっと時間貸してもらって、前の子育て政策のときにも1年くらい文厚でもやって提言したんだわ。ただ5年くらい経ってるから、その間、児童手当とか国の手当でも、児童手当ということで子育て支援の部分で加算されている部分とかもあるし、コロナ禍の部分では子育て支援の部分で給付されている部分もあるから、そういったことからすれば委員長が言うように、結構その当時提言してきたことと情勢が違ってきている部分があるので、少し何か月になるのかわからないけれども、早急に政策の部分の調査する

期間を文厚でも設けていただきたいということでもっていつてもらったほうがいいんじゃないのかなって。調査するというか。若干ね。なんか2億2,000万だから。逆に言えば関口さんが言うように全部集約して1回で4回出るんだから、40万で。それであとはなしということだってあるんだから。出産にターゲットというかスポットを当てれば。そういうこともあるだろうし、違う政策もあるかもしれないけれども。それと原課の住民生活課としてはこういうやり方でやりたいという案ないと、こっちも違う工夫ができるかどうか、若干調査する期間というか検討する期間、議員の中でもいろいろ考え方が違うから、少しある程度議論してき、する時間をくださいとかたちでどうなんですかね。ちょっと委員長皆さんから、逆にこっちで聞いたほうがいい。委員のほうで。それまともらないとき、あっちでも困るから。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。以前、委員会で提案したことに対して、いろいろ住民生活課も答えてくださったんですけども、そこを見直しながら、もっといいお金がいきた使い方ができる提言をしていきたいと思うんですけども、そのためにストップしてもらって私たちに時間をくださいということによろしいですか。

○議長（千葉 隆君） 最終的にこれになるかもしれないし。

○委員（斎藤 實君） その辺は少し議論したほうがいいと思いますね。

○委員（黒島竹満君） いろんな政策もできると思うから、多分あのときの事業の中に提案の中に、移住だとかも目的としてやっているはずだから。

○委員長（赤井睦美君） そういうことですので、大変申し訳ないんですけども、調査研究の時間をくださいということによろしいでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 先ほども申し上げさせていただきましたとおり、私ども原課としてのたたき台を皆様に初めてご披露申し上げたものであります。いただいたご意見についてはもちろん持ち帰らせていただきまして、最終的な決定に反映させていかなければなりませんので、町長、副町長と検討する中でそういう意見がすごくあったという部分で持ち返させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） 一つだけ質問してもいい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 要するにこちらはこっちで調査するんだから、進めたら高くつくよって言うてるの。こっち進めたら違う政策出てきたら上乗せでお金がかかると。だからそういう視点で捉えてもらわないと、それか一緒に。だから進めてしまうと高くなるという意識は持ってもらわないと、こちらは調査したいって言うことだから、もしかして同じことが出たらあれだけれども、違う政策が出てきたら、また議会だってやれやれって言うんだから。そういう視点もちょっと持ってもらって、原課で調整してほしいなと思います。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 承りました。委員長がおっしゃっていただいたように、来年4月からの実施という部分の時間的猶予という部分の調査研究の時間という部分というふうに私どもお

伺いましたので、そういう今、議長がおっしゃったような視点というのももちろん大事だと思いますので、そのような視点で物事を進めて行きたいというふうに思いますので、ただ、私は決定権がある者ではございませんということをご理解いただき、ただ、原課としては制度を熟成させる部分のご意見が強かったという部分で、もう少しという部分は委員会としてもご意見いただいたという部分で持ち帰るという部分をご理解いただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。それではそういうことで調査研究を進めて行きたいと思いますので、委員の皆さんもよろしく願いいたします。

次は、国民健康保険税税率改正について、よろしく願いいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 続きまして、国民健康保険税率の改正についてでございますが、この間、国民健康保険税については国の制度改正に合わせて税率改正を見直した部分がございますし、所得割、均等割という部分の見直し、あと保険者が北海道統一になったという部分で今後いろいろなことを見込まれておりますが、今後の保険税の考え方、まずは令和3年度から令和4年度の保険税の考え方という部分をお示しさせていただいて、今後ご議論いただくこととしますので、担当から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○国民健康保険係長（林 邦洋君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（林 邦洋君） それではですね、国民健康保険税税率の改正について説明させていただきます。

お配りしました資料の4ページをご覧ください。まず一番目としまして、国保における赤字解消の経緯についてですが、八雲町国民健康保険では平成30年度までに約1億700万の累積赤字が発生し、その解消に向けて令和元年度に税率改正を行っております。

また急激な負担の増加を回避する観点から平成30年度、税率の改正を二段階で行うこととし、令和4年度に再度税率を上げることとしておりました。

下から2番目の表をご覧ください。こちらの表は元年から令和3年までの3年間における累積黒字、令和4年から令和6年までの3年間における累積黒字税額でございます。令和4年度で再度税率を上げた上で6年間で赤字を解消する計画としております。

次に一番下の表をご覧ください。こちらは令和3年度は見込みですが、令和元年度から令和3年度までの累積黒字の実績額となっております。令和3年度は新型コロナウイルス等の影響により、再び赤字となる見込みとなっております。

続きまして、ページ上段の2段目でございますが、令和4年度税率改正についてですが、以上のことから令和3年度は本来令和4年度の改正に向けて税率改正の試算を行う年度であります。新型コロナウイルス感染症等の流行により、経済が低迷している状況を考慮し、来年度に再度試算を行うこととして、令和5年度に改めて税率改正をしたいと考えております。

国民健康保険税、税率の改正については、以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問ご意見ございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 本会議で国民健康保険事業特別会計繰入金で、914万7,000円を国民健康保険事業基金繰入金でマイナス914万7,000円ですけれども、このたび調整したと思うんですけれども、それはこの金額の中に含まれているんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） すみません。議員がおっしゃるのは、今回は初日に補正していた部分と思いますが、軽減の数が確定したことによる一般会計繰入についてはこの中に含まれているということによろしいかと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 再度確認です。そうすると、このたびの本会議で一般会計繰入金1,048万3,000円、国民健康保険事業基金繰入金マイナス914万7,000円というのは折り込み済みということですよね。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 令和3年度の単年度、ここに書いている一番下の単年度収支につきましては、令和3年度はあくまで見込みということで、今後の医療費は北海道が支払うので、以前のように医療費は大きく影響してきませんが、今後の税の収納状況によって、変わってくる部分もございしますが、あくまで見込みということでお願いしたいと思っておりますし、先日は決まった部分、確定した部分、7割、5割、2割軽減の有無の部分が確定したということで繰入額の変更をさせていただいて、それで国保の基金繰入額を下げさせていただいてという部分を可決いただいたという部分でよろしくお願いたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） そうすると、健康保険税の収入によってはこの令和3年の見込みマイナス1,521万9,000円が圧縮される可能性があるということですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） あくまで概算で厳しく見ているので、これよりは減ることがあるとは思っております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 令和3年度の決算見込みということでマイナスにはなるということですね。それで下から2段目のところで30年度当初赤字解消予定額、令和元年度から令和3年度の予定額3,700万、それは可能なんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長(加藤貴久君) 令和3年度決算時に3,700万の赤字解消を予定しておりましたが、現在のところ、先ほどのご質問でもお答えさせていただきましたが、現在のところ元年度の税率改正の黒字で、令和2年が出資金とほぼ収支均衡で、3年度は赤字という部分で、この3年間ではトータルで2,000万円の黒字ということになるんですけども、それがイコール赤字解消計画とリンクするんですが、700万円程度届いていないというのが現状にはなろうかと思われま。

○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。

○委員(斎藤 實君) もう一つ。

○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。

○委員(斎藤 實君) 厳しい状況だけれども、4年度では税率改正はしないで、5年度にしたいという考え方ですね。

○住民生活課長(加藤貴久君) 委員長、住民生活課長。

○委員長(赤井睦美君) 住民生活課長。

○住民生活課長(加藤貴久君) 議員がおっしゃるとおりであります。令和4年度が4年度からの税率を今年度見直してですね、実質赤字解消に向けたという部分があるので、申し訳ないんですけども、税率を上げざるを得ないという部分を見込んできたんですが、コロナ禍という部分で元年度後半から始まって、2年度3年度と来ております。今年度の経済情勢もまだまだ混沌としている部分があります。来年度の税収についても定期的に良くなると見込めない部分もございます。そういった中で税率を改正したとしても、納税者の皆さんの負担の部分考えたときに、時期としては適切ではないのかなという部分を国保の運営委員会でも議論させていただきまして、4年度は据置きで、ただし財政状況、単年度赤字、3年度も決算が出てからもう一度ご報告いたしますが、5年度には上げざるを得ないという部分は見えていくのかなと思います。それがどの程度なのかという部分はもう1年かけてという部分でご理解いただきたいと思います。

○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。なければ以上で住民生活課からの報告については終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ その他

○委員長(赤井睦美君) それではその他のところですけども、国保病院について意見交換をしてきました。それで、敬愛会さんとも意見交換をしてきたんですけども、そのことを今後どのような方向で進めて行くかということを皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。

一応、国保病院との話し合いもありましたけれども、一般質問で皆さんがいろいろ町長にお聞きし、最終的に45床でということが町長の口からありましたし、ただ、もう一回、町民の皆さんの意見をちゃんと聞いて、そのうえで基本設計に活かしていきたいということですので、基本設計はこれからということですね。

○委員(佐藤智子君) 実施設計。

○委員長(赤井睦美君) これからもう一度考えるということですね。

○議長(千葉 隆君) 委員長。

○委員長(赤井睦美君) 議長。

○議長（千葉 隆君） 最終的に45というのも実際は一般質問の答弁を聞いていたら、町長が熊石の町内会連合会とお話をする、また敬愛会さんともするみたいなんだけれども、それはそれで動向を見定めて、その結果というか方向性はある程度、その後どう考えているかというのは調査項目に入れるのが一点と、二点目はどちらにしてもいずれは計上するということがあるので、その中身を国保病院のほうで検討していると思うので、その辺どの程度検討したりイメージしているのかというのは、1回まとめたものを聞いてみるというか、それがまだまとまっていないのか、いつ頃まとまるのかというのもあるので、その辺、委員長と副委員長にお任せするので、そっこのほうの関係も聞いてみながら、今出せるというのであれば早く出してもらったほうがいいし、もう少し検討しているというのであればいつ頃か聞いてもらって、対応するというか、その二点は考えたほうがいいのかなって。今の時点で。

○委員長（赤井睦美君） ほかに皆さんからありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 私はこれまでどおりのかたちのものを実施設計に移して、年度内に事を進めてほしいなというふうに思っています。将来的に減らさなければならないとか、介護老人ホームとか有料下宿とか、いろんなかたちで変えていかなければならないときが来たら、それはそのときの人たちが考えると思うんですね。黒松内国保が非常に参考になると思うんです。もう5、6年経っていますけれども、やはり維持ができないという状況に追い込まれて、2階は高齢者下宿にした経緯があります。それでそうやって経営を続けながら、現在は国保病院自体を町が運営していけないということで、勤医協が国保病院を引き受けて国保病院の経営をしています。そういうふうにそのときに必要に迫られてかたちは変えていけると思うので、実施設計を予算どおりに進めてほしいと思っています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 同じことだと思うんだわ。佐藤委員が言っているのと俺が言っているの。要するに、黒松内の関係を言ったんだけど、そういうふうになるのであれば、実施設計の段階からその部分がある程度、前から議論しているように、軽く設計しなければならないから、その辺を再確認しないと、ある程度駄目なんだけれども、何となく今まで聞いてるの、●●みたいな感じでやりますって言うてるんだけど、その辺もちょっとなかなか歯切れが悪かったから。もうちょっと確認。そこを少し確認したほうがいいんじゃないのかなって。だって副委員長も自覚しているように、言っているのであれば、自覚してるんだから。

○委員（佐藤智子君） 自覚してるんじゃないかと、そう言ったときにはという話。

○委員長（赤井睦美君） 委員会の中でもそういう意見が出ていたけれども、ちゃんとした返事ももちろんないので、そこら辺も15のうちに町長が話し合うっておっしゃっていたので。それ以降どうなっているのか聞きたいと思います。ほかに何かありませんか。

○委員（能登谷正人君） あの。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○委員（能登谷正人君） 佐藤さんが厳しくいつてくれたんですけれども、今のこの計画が我々もずっと2、3年了解してきたという経緯があります。それである程度実行してもらって、この町長が口に出して言っている、総合支所を支所にするとか、あるいは消防と一緒にするとか、いろいろ熊石の人たちにとってはちょっと危機感を持っている人が多いもので、そのときになったら、そうすると10年後、15年後、20年後を考えると当然そうなるのかなという思いは皆さん持っていると思うんですけれども、そのときになったらそのようにして、佐藤さんがおっしゃるとおり、今、議長が言ったように、その時に対応してもらえれば、当然、総合支所なんてあのまま進めないので、またそのときの事前の人方が良い方向に考えてもらえれば、熊石の人たちも安心するのかなと思っていますけれども。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかになければ、町長が話し合ったあとの経過と結果をお聞きし、皆さんに集まっていたいて説明するということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では、次ですけれども、先ほど出産祝い金のところが出ていた、文厚で提言した項目の見直しと、それからこの2億3,000万円を活かす方法をもう一度調査研究したいと思うんですけれども、そのためには何度か集まらないと、のんびりはしてられないので、何回か集まることになるんですけれども、こちらでいろんな町村の良い例を集めてきて、それを皆さんと検討しながら、八雲町により合った方法を考えていきたいと思うんですけれども、日程とか進め方で何かありましたら教えていただきたいと思います。

○委員外議員（大久保建一君） ちょっと情報提供なんですけれども、いいですか。さっきの所管の件で、今、金曜日に報告を受けたんですけれども、総務常任委員会のほうに商工観光労政課のほうから、UターンとIターンの奨励金が出ているんです。移住はそちらのほうだと思います。それは帰ってきて就職したら30万円もらえると。だから夫婦で八雲に来て二人とも就職すれば60万もらって、そこで八雲で子どもを産めばトータル70万円になると思うので、一番いいのは課長がそういう答弁をすればよかったですでしょうけれども。だからこの子育てでも移住という観点も含めるのであれば、その辺もトータルでパッケージで説明してもらわないとわからないと思うので、それをこの委員会でやるのであれば総務も関係してくると思うので、そういうことも進行していますのでということです。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○委員（斎藤 實君） トータルでいろいろあるんだよね。相当あるからさ。それをどのようにまとめて、八雲町としてこれだけ魅力のある地域だという、そういう発信のところまで委員会で持っていければ一番いいのかなと思うんですけれども。

○議長（千葉 隆君） 何回も言うようだけれども、だからこそIターンUターンも現金給付だよ。それで子育て支援も結構現金で払わないとないことを負担したのさ。だから現金残っているはずなんだわ。その分本当は。この間。医療費もタダになりました。それから給食費もタダになりました。出産のときにもタダだし、健康保険もタダになりましたと。そしたら子どもにかかっていたお金がその分、タダになった分、子どもにかけているかということは今、子育ての部分は考えていけないとないから、そこの部分が現金給付したら、また子どもにお金をかけてもらっている現状があるのかとといったときに、効果があるかということを考えてほしいなと思っています。

だからそこで具体的に教育の格差があるとか、小学校のときの、こないだ報告を受けたけども、中学校はそこそこ調査では良いみたいだけれども、小学校だめだよとか、でも中学校がいいならもっと伸ばせるだとか、そういう視点で政策やったほうがいいのか、あくまでこの際、現金給付で行くんだと。そしたらその現金給付のところには、UターンIターンで30万30万、1年目10万、2年目10万、3年目10万で3段階なんだわ。そしたら50万、そしたら100万円出るんだよね。Iターンの人たちは。でもそのIターンの100万円は本当に子育てに行くのかといたら行かない気がするし、そしたらこの上乗せの10万もいらんんじゃないかとなるし、その辺、文厚である程度政策議論したほうがいいのかなんて。そっちもお金出るんだから。逆に。

だから赤井委員長が常に言っている、子ども達でもご飯食べられない人がいると。だけど地域に受け皿がないと。そしたらそういう場を付けたほうが、子育て政策でいいんじゃないかだとか、今まで提言しているけれども財源がないからやれないといった部分には、今見えてきている財源が5年間で2億2,000万円あるんだわ。だから今まで提言したり、一般質問で言っているみんなが思っている部分で、財源がないけれども有効な部分があって、直接子どもに支援できるような部分が10万円の給付と比べて、どっちがいいかといったところをやったほうがいいのかもかもしれないし、最終的に10万円でもいいかということと比較してほしいなど。

○委員長（赤井睦美君） ぜひ、ぜひ、いろんな市町村の例をとって、私はちらっとしか見てないですけども、茨城県の境町で、町なんですけれども人口が増えているんです。そこは新婚さんとか子どもの教育に力を入れていて、英語留学しませんかと。小学生から。この町に来たら英語はばっちり話せますよって、そういうことで若い人たちが教育熱心の町だからって移住してくるとか。やっぱり今、教育に力を入れている町は人口が減らないって言われてるんですけども、そういうことは私は大事だなと思います。そうすると住民生活課だけではなくて、教育委員会も絡んでくるんですけども、一般質問をしたときに町長が一つの課ではなくて連携してトータルして考えていきたいという答弁はしてくれましたので、是非、総務委員会とも一緒にいろんなかたちで生きたお金を使えるように、ばらまきではなく、そんなふうに考えていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今の赤井委員長がおっしゃったような、教育に投資するというか、教育にお金を使うのはすごくいいことだと思うんです。それと議長の話聞いていて、それだけの財源があるならということですね。インフルエンザワクチンの子どもの助成がまだ実現していないので、それこそ目的がはっきりしていて、財源の裏打ちが必要なものだから、インフルエンザワクチンの助成に関しても、文教厚生常任委員会として提言していてもいいんじゃないかというふうに思います。

○委員（能登谷正人君） あともう一つ、檜山管内で厚沢部町で家を新築した場合に100万円という例も、今やっているかわかりませんが、過去にそういう例もあったから、いろいろと皆さんに調べてもらったほうがいいんじゃないですかね。

厚沢部に家建てて、江差に通っている人も結構知ってる。学校の先生も厚沢部に家建てて熊石に通ってる。

○委員長（赤井睦美君）　そういうことで、日程と今後の調査研究の日程と内容については、二人で話をして皆さんでご連絡するでよろしいですか。何回も集まることになると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田　力君）　委員長、事務局から。

○委員長（赤井睦美君）　はい。

○議会事務局庶務係長（松田　力君）　まず次回の委員会の開催の部分は、今、委員長がお話をまとめたとおり、今後の委員会の中で政策提言と考える中で、●●協議していくかというところの整理と、その内容というものは今委員長と副委員長がまず少しまとめてくれるということだったので、その開催についてはその内容がある程度まとまり次第、開催することになると思いますので、それについては改めてご連絡することになると思います。

それとは別に、原課からの定期報告をする常任委員会の開催については来年の1月、第3週の木曜日で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君）　定例の委員会は1月20日木曜日10時からということですので。総務が13日ですもんね。20日が文厚です。

○議会事務局庶務係長（松田　力君）　あと年内に開催するかどうかについては、委員長と副委員長と相談しながら決まり次第、皆さんにご連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君）　ほかに皆さんからなにかありませんか。事務局は。その他で。ないですか。それでは以上で委員会を終わります。ありがとうございました。お疲れ様です。

[閉会　午前11時36分]